

## IV. 着実な社会資本の整備に向けた取り組み

### 四国圏広域地方計画の策定

～ 地域の強みを活かし、圏域全体の連携によって自立的に発展する  
「癒やしと輝きのくに」四国の創造に向けて ～

国土形成計画(全国計画、平成20年7月4日閣議決定)で示された基本方針を踏まえ、昨年8月7日に設立された国の地方支分部局、四国4県、経済団体等29機関で組織される四国圏広域地方計画協議会において四国圏広域地方計画の策定を行います。今年度は、これまでに取りまとめられた中間整理(案)をもとに市町村提案を受け、夏頃の策定を目指します。

※四国圏広域地方計画：21世紀前半期を展望しつつ、今後概ね10カ年間における四国圏の国土形成に関する基本的な方針、目標及び広域の見地から必要と認められる主要な施策を示すもの。

### 四国地方の社会資本の重点整備方針の策定

～地域の強みを活かし、四国地方全体の連携によって  
自立的に発展する地域づくりにに向けて～

「四国圏広域地方計画」で示された四国ブロックの方向性や地域戦略等の実現に向けて、平成24年度までの、道路、空港、港湾、下水道、河川等の社会資本整備の具体的な方針を示す四国地方の社会資本の重点整備方針について夏頃の策定を目指します。

### 公共事業の品質確保等の促進

「公共工事の品質確保の促進に関する法律(平成17年4月)」に基づき、四国の公共工事の品質確保に向けた取り組みを積極的に実施します。

#### ○ 総合評価方式の拡大

平成18年度から原則すべての工事において実施している、一般競争入札かつ総合評価方式による発注を、継続して推進するとともに、取り組みの遅れている市町村の総合評価方式の導入拡大に向けて積極的に支援します。

#### ○ 多様な入札契約の試行

平成18年度より試行実施している「新たな実験計画(社会実験)」については、その検証を踏まえつつ引き続き計画的に推進するとともに、地元企業の育成などを目的とした「地元企業活用審査型総合評価方式」など、多様な入札契約の試行拡大を図ります。

#### ○ 調査設計業務の取り組み

簡易公募型(競争入札・プロポーザル)方式による発注を推進するとともに、総合評価方式による発注の試行を拡大します。

また、発注者・建設コンサルタント・工事施工者の三者による「設計施工調整会議」の実施・検証により、コンサルタント業務における品質確保の推進を図ります。

#### ○ コスト構造改善の推進

平成20年度から新たに導入した、維持管理費や事業便益も考慮した「総合的なコスト構造改善」を計画的に推進します。